資料1別添 第6次NACCS詳細仕様中間報告(案)の概要

資料2. 第6次NACCS詳細仕様中間報告(案)の概要 目次

- 1. NACCSのこれまでの展開 P2
- 2. 第5次更改前におけるNACCSの利用者関係図 P3
- 3. 総合物流情報プラットフォームの利用者関係図 P4
- 4. 第6次NACCS開発コンセプトと詳細仕様(中間整理) P5
- 5. 詳細仕様の検討結果 概要(1) P6 詳細仕様の検討結果 概要(2) P7 詳細仕様の検討結果 概要(3) P8
- 6. 今後の検討案件一覧(1) P9 今後の検討案件一覧(2) P10 今後の検討案件一覧(3) P11 今後の検討案件一覧(4) P12 今後の検討案件一覧(5) P13 今後の検討案件一覧(6) P14

添付(冊子):第6次NACCS詳細仕様 中間報告(案)



1. NACCSのこれまでの展開

航空システム



1978年(昭和53年) Air-NACCS(第1次)

航空貨物の輸入システムの稼働開始(貨物情報を含む総合物流情報システム化)

(業種)

- ・航空会社
- ・通関業
- 航空貨物代理店
- ・機用品業
- 保税蔵置場
- ・銀行
- ・混載業
- 税関

1985年(昭和60年) Air-NACCS(第2次)

航空貨物の<mark>輸出入</mark>シス テムの稼働開始

- 輸出業務提供開始
- 対象地域拡大

1993年(平成5年) Air-NACCS(第3次)

- 機能拡充
- · 対象地域拡大

2001年(平成13年) Air-NACCS(第4次)

- 機能拉充
- ·EDI化
- ⇒ 専用端末廃止
- ⇒ SMTP 双方向導入

1997年(平成9年)

F A I N S / PQ-NETWORK / A N I P A S とのインターフェース(I / F)開始

> 2002年(平成14年) JETRASとのI/F開始

> > 2003年(平成15年) 輸入・港湾関連手続SW開始

2003年(平成15年) netNACCS提供

これまでのNACCSにおいて実施してきたこと

- 税関関係手続の電子化
- ・システム化対象範囲の拡大 ※ Air/Seaシステム統合関係省庁手続の電子化
 - ・各省システムのNACCS接続(連携)、ワンストップ、SW
 - NACCSへの統合(2段階: サブシステム化、ハード統合)
- 民間手続の電子化
 - ・官手続に先行後続 ⇒ 情報連携に資する 民・民手続
- 国際連携の推進
- ◎ 上記の開発での考慮事項

安定性・信頼性 、 効率性・経済性 、 利便性

海上貨物の輸出入通関 システムの稼働開始 (通関業務等のみ)

- 業種
- ⇒通関業税関銀行

Sea-NACCS (第1次) 1991年 (平成3年) **(**・EDI化 ⇒ 専用端末廃止

ムの稼働開始

- ⇒メール方式導入
- ⇒ EDIFACT対応

海上貨物の輸出入システ

(貨物情報を含む総合

物流情報システム化)

- ・業種拡大
- ⇒船会社 船舶代理店
- コンテナヤード 保税蔵置場

Sea-NACCS (第2次) 1999年 (平成11年) 現行NACCS (第5次)

2010年(平成22年) Air-NACCS(第5次)

- 機能拡充
- ・ JETRASの サブシステム化
- ·航空入出港SW開始
- ○空/海システムの統合
- ○オープンシステム化
- ○バックアップ設置
- ○総合物流情報プラット フォーム化
- ⇒ 国際連携機能の拡充 ・ X M L 対応
- ⇒ 業種拡大
- ・輸出入者
- NVOCC
- ・海貨業
- · 汎用業務利用者
- ・機能拡充
- ・港湾EDIシステム のサブシステム化

Sea-NACCS(第3次) 2008年(平成20年)

2011年(平成23年) WebNACCS提供

2013年(平成25年) FAINS/PQ-NETWORK/ ANIPASのNACCS統合

2014年(平成26年) 医薬品医療機器等 輸出入業務のシステム化 第

6

次

N

Α

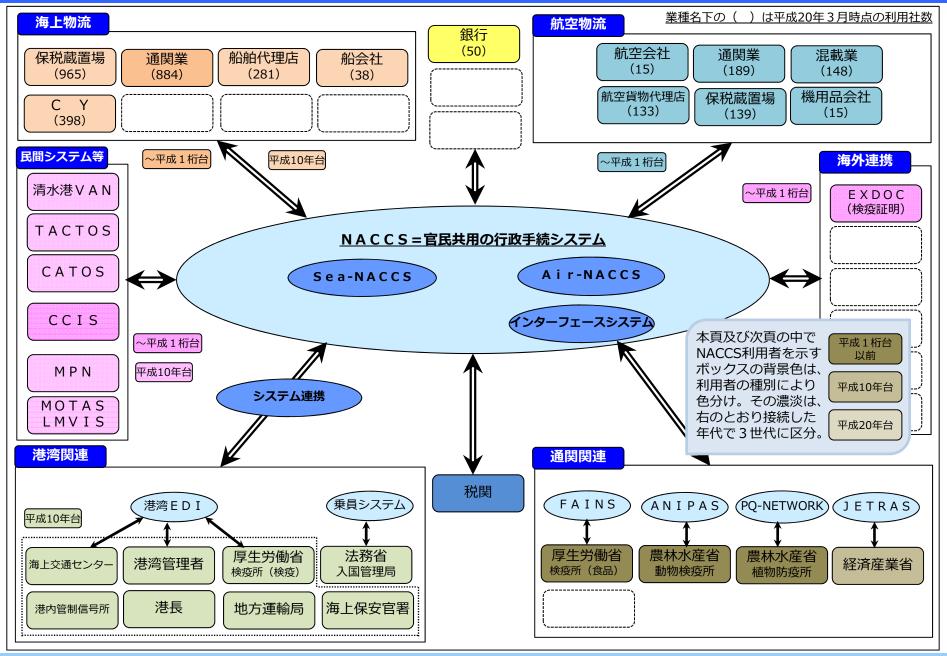
 $\overline{}$

S

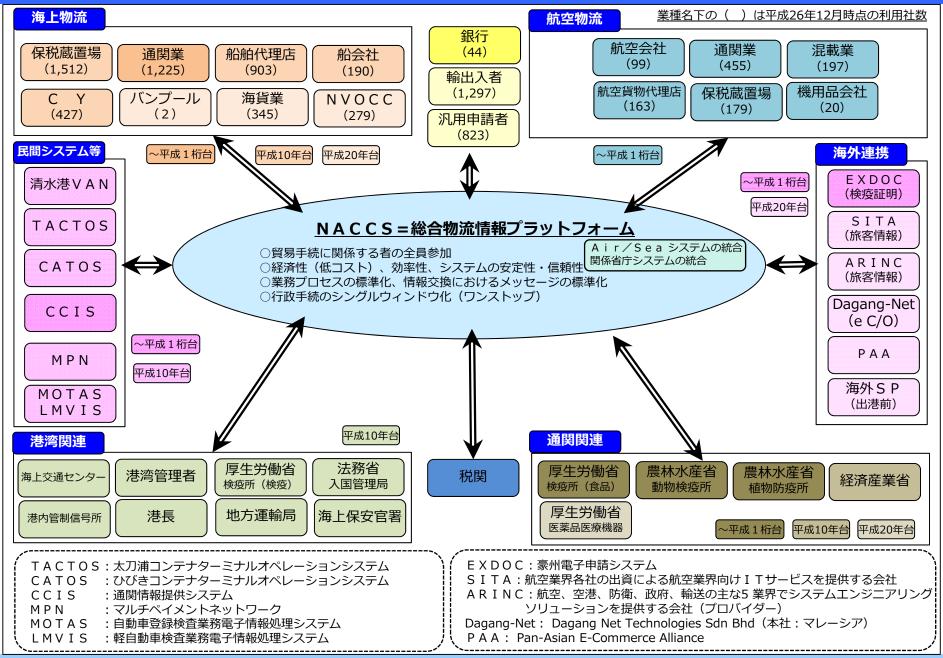


海上システム

2. 第5次更改前におけるNACCSの利用者関係図



3. 総合物流情報プラットフォームの利用者関係図



4. 第6次NACCS開発コンセプトと詳細仕様(中間整理)

官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム

- ・システムの安定性、信頼性を確保するシステム 更改の実現
- ・情報の適正管理と情報セキュリティの確保
- ・平成22年12月10日に発生したシステム障害を 踏まえ、バックアップ機能の改善等の検討
- ・海/空統合、関係省庁システム統合後の初めての更改 であり、円滑なシステム移行を確保
- ・現行NACCSと同等の稼働率の継続
- ・セキュリティ機能の見直し
- ・バックアップ機能の改善
- ⇒ 切替時間の短縮化
- ⇒ 関係省庁手続のバックアップ機能の強化
- ⇒ 切替方法の改善(利用者側の作業軽減)

公共的インフラとして、効率性・ 経済性の高いシステム

- ・システムの効率性、経済性を確保するシステム 構成、業務機能の見直し
- ・システム開発コストの低減化の実現
- ・関係省庁システムとの統合の見直し

- ・業務実態・利用者ニーズを踏まえた業務全般の最適化 及び開発コストの低減化
- ・利用実態等を踏まえたオンライン業務、管理資料の 一部統廃合
- ・利用者側システムへの影響を抑制したシステム開発
- ・一般競争入札による調達
- ・港湾サブシステム等のNACCS統合化

総合物流情報プラットフォーム としての更なる機能の充実

- ・関係業界、利用者のニーズを業務仕様に反映
- ・貿易関連手続きの更なるペーパーレス化の進展
- ・Bto B、Bto Gのポータルとして、国際的なシステム連携機能や民間システムとの連携強化の検討
- ・利用者インターフェース、ネットワークの充実

- ・利用者ニーズを十分に反映するためサブワーキング を設置
- ・損害保険業務とNACCSとの連携
- ・添付ファイル容量の拡大(3 M B→10 M B)
- ・EDIFACT、XML等の利用による国際標準への対応
- ・船腹予約業務、危険物明細書のシステム化の検討 (海 F)
- ・荷主の情報入力を最上流とする業務フローの見直し (海 F)
- ・WebNACCSの対象範囲の拡大

○空/海システム統合、関係省庁システム統合後の初めての更改

- ○システムの安定性・信頼性
- ⇒バックアップ機能の改善 ⇒セキュリティ機能の見直し 等
- ○税関手続関連の見直し
- ⇒通関関係書類の電子化・ペーパー レス化の推進
 - ・添付ファイル容量の拡大 等
 - ・損害保険業務のシステム化
- ⇒システム対象手続の拡大
 - ・ドキュメント通関
 - ・輸出取止め再輸入手続 等

○業務実態、利用者ニーズを踏まえた 見直し

- ⇒海上業務フローの見直し
 - ・第5次からの参加業種の業務 処理フローの見直し
- ⇒海上システムにおける航空貨物の 取扱いの廃止
- ⇒蔵入後の後続処理可能化
- ⇒各種制限値の見直し
- ⇒プロ変要望(245件)の検討
- ⇒業務の統廃合等の実施
- ⇒専用口座の廃止
- ⇒ユーザインターフェースの見直し
- ⇒システム停止時間の短縮化

○総合物流情報プラットフォームとし ての機能充実

- ⇒港湾サブシステム統合
 - ・入出港 S W 機能の拡充
- ⇒民民業務の拡充
 - ・船腹予約業務等のシステム化
 - ・ACL、CY搬出入業務の改善
- ⇒業種拡大
 - · 捐害保険会計



5. 詳細仕様の検討結果 概要(1)

項目	概 要	資料 ページ
	1. バックアップ機能の改善 ①切替時間等の短縮化 ②関係省庁手続のバックアップ機能の強化 ③切替方法の改善	8-9
システムの安定性・信頼性	2. 大規模災害等を想定したバックアップセンターの設置場所の選定(非公表)	_
	3. セキュリティ機能の見直し①主体認証機能(ID・パスワード)の見直し②WebNACCSにおけるnetNACCSと同等のセキュリティの導入	6 20
	1. 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の推進① 最大電文長 及び 添付ファイル最大サイズの見直し② 損害保険業務のシステム化③ 通関書類の添付対象手続の見直し	11 32-33 56
税関手続関連の見直し	2. システム対象手続の拡大 ① 航空貨物におけるドキュメント通関のシステム化(汎用申請業務対応) ② 輸出取止め再輸入手続のシステム化	38 26-27
	3. その他① 通関士審査業務の新設② 輸出入申告項目の見直し(継続検討)③ 輸出入申告等における多欄申告対応(現行:50欄⇒第6次:99欄)	31 39-41 12
業務実態、利用者ニーズを 踏まえた見直し	 1. 海上業務フローの見直し(第5次からの参加業種の業務処理フローの見直し) ① 海上における物流業務フローは、荷主による情報入力を最上流として位置付け、後続業務における情報の流用や二重入力の排除を実現 ② 荷主による「船腹予約情報登録業務」を新設し、船会社による「BKR(ブッキング情報登録)」業務との連携を実現 ③ 海上輸出業務においては、B/L関連の情報の流れと申告関連の情報の流れを別の業務フローとして整理。B/L関連については、SIR情報をACL(ACL情報登録)業務の上流情報と位置付け、SIRの項目はACLの項目に原則として合わせる。 	42-44
	2. 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止 海上システムにおける航空貨物の取扱い機能を廃止し、航空貨物は航空システムで、海上 貨物は海上システムで一貫して業務処理を行うこととする。	23-24
	3. 事項登録業務・確認業務の追加(海上保税運送申告、本船・ふ中扱い申請承認申請)	28-29



6. 詳細仕様の検討結果 概要(2)

項目	概 要	資料 ページ
	4. 各種制限値の見直し 航空貨物の小口化対応、物流実態等を踏まえた入力可能欄数の増加等を実施する。	12-17
	5. 蔵入後の後続処理可能化(海上) 蔵入承認済貨物に関する搬出入管理、改装・仕分け等を可能とする。	30
	6. B/L番号入力仕様の見直し① B/L番号の35桁化② 仕分け(仕合せ)時のB/L番号枝番体系の見直し③ 内取りの可能化	45-46
業務実態、利用者ニーズを 踏まえた見直し	7. プロ変要望(245件)の検討現行NACCSに寄せられているプログラム変更要望について、第6次NACCSでの対応是非等について検討を実施し、必要と判断したプログラム変更を実施する。 ① ACL情報登録業務(ACL)業務における記号番号欄のレイアウトの見直し ② 空コンテナピックアップ登録(PUR)業務の入力項目の見直し ③ 特例申告納期限延長にかかる据置担保、個別担保の併用可能化 ④ パッケージソフトにおける外部ファイル(過去データ)の再利用の可能化等	48-49 51 57 58-60 他
	8. 業務の統廃合、実態に即した業務名への変更等の実施 利用実績が著しく低い業務等の廃止、類似業務の統合、業務実態に即した業務名への変更等 を実施する。	61-66
	9. 専用口座の廃止 NACCS専用口座は、平成28年度末で廃止する。	25
	10. ユーザインターフェースの見直し① パッケージソフトのバージョンアップ手続の簡素化② WebNACCSの対象として海上の入出港業務、利用頻度の高い照会業務等を追加	19 20-22
	11. オンライン処理方式の見直し 現行処理方式のうち、ダイレクト・インターフェース(D/I)は廃止する。	10
	12. システム停止時間の短縮化 定期メンテナンスを目的としたシステム停止について、停止回数、停止時間の削減を図る。 (基本仕様合意事項:具体的な実現方法は、第14回WG以降において提示予定。)	_



7. 詳細仕様の検討結果 概要(3)

項目		資料 ページ
	1. 港湾サブシステムの統合等 港湾サブシステムのNACCS統合、乗員上陸許可支援システムの一部機能のNACCS 移管による入出港シングルウィンドウ機能の拡充を実施する。	34-37
総合物流情報プラット フォームとしての機能充実	2. 民民業務の拡充 ・船腹予約業務等の新設やACL業務、CY搬出入業務の改善を実施する。	47-51
フォームとしての機能元美	3. 業種拡大 損害保険会社を新たな業種として拡大する。	(再掲) 32-33
	4. 港湾統計用データの見直し 港湾統計用データの精度向上に必要な見直しを実施するとともに、港湾管理者に対し直接 提供する方法を採用する。	67-68
	1. 航空保安対策基準見直し(新KS/RA)への対応 既に運用が開始され個社による対応が進んでいることから、NACCSにおける対応は 不要とされ、特段の対応は実施しないこととする。	69
	2. 事項登録業務・確認業務の追加 とん税納付申告、輸出自動車情報登録及び輸出入マニフェスト通関申告の事項登録業務の 必要性について再確認を実施した結果、利用の見込みがない等により、新設は不要と判断さ れたことから、特段の対応は実施しないこととする。	69
システムの効率性、経済性 を考慮して開発を見送ろう とするもの	3. 納期限延長における納付方法に口座振替(リアルタイム口座)を追加 特定の短時間に処理が集中してシステム処理に多大な負荷が発生する可能性が高い等のため、 実施しないこととする。	69
	4. 民民間における決済処理機能の提供 利用者の要望に応える決済機能を構築することは困難で利用が見込めないため、実施しない こととする。	69
	5. 汎用申請手続き(船機用品関連業務)の個別業務化 関係業界に対して個別業務化のニーズを再確認した結果、自社システムでの対応等により 汎用申請による業務運用が確立している等、現行業務の維持を希望する利用者が多数であった ことから、個別業務化は実施しないこととする。	70



8. 今後の検討案件一覧(1)

【第3回更改専門部会で決定された詳細仕様検討項目のうち第14回WG以降で提案する案件】

項番	区分	検討項目	検討概要	備考	WG 提示
1	共通	汎用的な添付業務の仕組みの提供 [Ⅲ-6]	汎用的な添付ファイル登録業務機能により、全ての業務にファ イルを添付することを可能とする。		第16回
2	通関	IS・ISW通関におけるAEO対応 機能の新設	IS(蔵入承認申請)・ISW(蔵出輸入申告)においても 特例輸入申告が可能となるようにする。また、制度面について も関係行政機関に確認する。		第14回
3	通関	税関関係業務の見直し [IV-5-5(2)]	減免税制度適用輸出入申告における残数量等管理業務等の追加 を検討する。		第14回
4	通関	機用品蔵入承認申請(CTA/CTC) 業務の海上システムへの拡大 [IV-6-13]	船舶で輸入される機用品についても、システムで機用品蔵入承 認申請を可能とする。		第14回
5	通関	輸出入申告項目の見直し [Ⅳ-6-2]	輸出入申告における入出力項目等の見直しを行う。	第11回WGにおいて1回目の提案を実施しており、今後、追加提案を予定	第15回
6	Air 貨物	BILL情報の配信機能の実装及び BILL請求先欄の追加	・NACCS利用者間であれば「搬出確認登録(一般)(OUT)」業務の際、BILL情報欄の追加を検討する。 ・輸入申告事項登録等に請求先利用者の入力欄の追加を検討する。		第15回
7	Air 貨物	U L D単位での貨物管理 [IV-5-1 (5)]	航空輸入貨物について、ULD単位で貨物管理が行える仕組み を検討する。		第14回
8		R V A業務等の見直し [IV-6-12]	現行システムでは、航空輸出業務において「航空会社向貨物引渡し登録(航空会社単位)(RVA/RVA01)」業務による貨物の引き渡しが実施できるのは共同保税蔵置場である。 次期システムでは、共同保税蔵置場以外においても、「航空会社向貨物引渡し登録(航空会社単位)(RVA/RVA01)」 業務による貨物の引き渡しの実施を可能とする。		第14回
9	Air 貨物	HDE業務の複数件一括処理機能の追加	「混載仕立終了情報登録(HDE)」業務の複数件一括処理機 能を追加する。		第14回
10	Sea 貨物	危険物明細書のシステム化 [IV-5-1(6)]	現在、紙により処理が行われている「危険物明細書」について、 システム化を検討する。		第15回



9. 今後の検討案件一覧(2)

項番	区分	検討項目	検討概要	備考	WG 提示
11	Sea 貨物	RSS01業務におけるエラー通知または 訂正機能の追加	・「輸入コンテナ引取予定情報通知業務(ID通知)(RSS 01)」業務において、通知先間違いの場合、エラーの通知 または訂正機能を追加する。		第14回
12	Sea 貨物	出港前報告制度関連	・出港前報告制度に係る業務の見直しを検討する。 ・プログラム変更要望(15件)について対応を検討する。	出港前サブワーキングにおいて検討	第16回
13	Sea 貨物	海上仮陸揚貨物に係る処理の見直し [IV-6-9]	「積荷目録情報訂正(次船卸港の追加)(CMF03)」業務における次船卸港の追加について、登録可能なタイミングを見直す。また、「積荷目録情報訂正(次船卸港の追加)(CMF03)」業務を廃止し、「積荷目録情報登録(MFR)」業務により次船卸港の追加の登録を可能とする。	出港前サブワーキングにおいて検討	第16回
14	Sea 貨物	空コンテナの仮陸揚対応 [IV-6-9]	現状、空コンテナの仮陸揚届をシステムで提出することができないため、次期システムで空コンテナの仮陸揚届をシステムで提出できるように見直しを行う。 また、併せて、仮陸揚げされた空コンテナの船積や他港への運送も可能となるように見直しを行う。 システムにより登録された仮陸揚空コンテナについて、既存の管理資料に件数等が計上されるように、既存管理資料の見直しを行う。	出港前サブワーキングにおいて検討	第16回
15	Sea 貨物	Colins機能の継承	コンテナ物流情報サービス(Colins)機能のNACCS への取り込みについて検討する。		未定



10. 今後の検討案件一覧(3)

【追加検討項目】

項番	区分	検討項目	 検討概要 	備考	WG 提示
1	共通	更改時におけるデータ移行の検討	第6次NACCS稼働に必要となる現行NACCS保有するデータの移行について検討する。		未定
2	共通	バックアップセンター切替方法の詳細検討	ネットワークベンダー確定後、具体的な切替方法の検討を実施する。	第12回WGにおいて概要は提案済み。 ネットワークベンダー確定を待って、 詳細を提案。	未定
3	共通	中年度更改について	平成33年10月に予定しているハードウェア更新(中年度更改) 時における留意事項等について検討する。		未定
4	共通	メンテナンスによるシステム停止	第6次NACCSにおけるメンテナンス時のシステム停止について検討する。		未定
5	共通	EDI仕様(案)	第6次NACCSのEDI仕様(案)について検討する。		未定
6	共通	デジタル証明書の運用の簡素化	デジタル証明書のインストール方法の簡素化、有効期間管理の見 直し等を検討する。		未定
7	共通	マイナンバー(法人番号)に係る対応	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律(番号法)」および関連法に基づく「マイナンバー (法人番号)」のNACCSにおける対応を検討する。		未定
8	Sea 共通	SIR/IVA等入力項目の見直し	SIR/IVA業務との情報連携強化を目的として、入力項目の 精査を行い、必要な見直しを実施する。	SIR/IVAサブワーキングにおけ る継続検討案件	第15回
9	通関	申告官署の自由化対応	通関業者の営業区域に係る制限の見直し等への対応を検討する。		未定
10	貨物	関連省庁の手続状況の照会	貨物情報照会 (ICG) 業務等において、動物検疫・植物防疫関連業務及び食品検疫業務の業務履歴の参照を可能とする等の見直しを実施する。		第14回
11	Sea 貨物	船腹予約業務のシステム化	ブッキング情報登録の先行業務として、荷主等による船腹予約業 務のシステム化を検討する。	C Y サブワーキング等における提案を 踏まえ検討	第16回



11. 今後の検討案件一覧(4)

【プログラム変更要望に基づく追加検討項目:航空/海上共通)】

項番	区分	検討項目	変更要望概要	WG 提示
1	通関	輸出申告事項登録における大額、少 額種別の入力の簡素化	輸出申告事項登録画面を展開する際、大額、少額種別を選択するにもかかわらず、展開画面上にも「大額、少額識別」の入力するのは不要かと思われるので、当該欄の入力を省略できるようにしてほしい。	第15回
2	通関	輸入申告事項登録の改善	・担保の適用日は、申告予定日としてほしい。 ・輸入申告事項登録(IDA)業務の包括保険登録番号は適用日に関わらず、入力できるようにしてほしい。	第14回
3	通関	担保照会(IAS)業務の改善	1回1回送信するのではなく、I C G業務と同様に繰り返しによる照会ができるようにしてほしい。	第15回
4	通関	為替レート照会(IER)業務の 改善	・IER業務について、ICGやIID業務のように繰り返し入力を可能にしてほしい。 ・一度に複数の通貨について照会できるようにしてほしい。または換算レート表示画面から別の通貨の照会を 可能にしてほしい。	第15回
5	通関	口座使用明細書の出力内容の見直 し	・オンラインリアルタイム口座を使用した修正申告の場合にも、通常の輸入申告の場合と同様に、記事欄の内容を管理資料情報(CBF7620口座使用明細データ(営業所別実績))の「AWB番号/社内整理用番号」欄に出力してほしい。 ・海上システムの管理資料(口座使用明細データ)には、社内整理番号が出力されるが、航空システムにおいては「AWB番号」欄と「社内整理番号」欄が一緒の項目になっているため、AWB番号が出力されると、社内整理番号が出力されない仕様のため、項目を分けて両方出力してほしい。	第14回
6	通関	リアルタイム口座振替完了通知書 の改善	I D A 等で荷主の依頼により入力している記事(荷主)欄の内容をリアルタイム口座振替完了通知書に出力して欲しい。 (理由)今後専用口座が廃止されれば銀行の領収証書が無くなるため荷主から記事欄の活用が求められる可能性がある。実際に荷主から記事(荷主)欄をリアルタイム口座振替完了通知に反映させてほしいとの要望もある。記事(荷主)欄に荷主指定の任意の番号等を入力することにより書類の整理、保管、通帳とのつき合わせに活用可能となる。	第14回
7	通関	別送品申告(UEC)業務における2重出力情報コードの追加	別送品申告(UEC)業務の出力情報コード「AAE2KD0」、「AAE3KD0」、許可書「AAE2F K0」については、自社システム宛2重許可出力コードが設定されていないため、2重出力用出力情報コード を追加してほしい。	第15回
8	通関	輸出申告(少額)におけるHS品 目コードの入力	少額の場合は品名が必須入力となっている。品名の入力方法として現行のインボイス品名の手入力の他HS コード9桁を入力することでタリフの品名を自動払い出し(大額申告と同様)されるようにしていただきたい。	第15回
9	通関	輸入許可データ配信先の見直し	輸入申告事項登録(IDA)にて項番13:輸入者コード、項番24:輸入取引者コードが両方入力されている場合、輸入者、輸入取引者双方に許可データが流れるような仕様にしていただきたい。	第15回



12. 今後の検討案件一覧(5)

項番	区分	検討項目	- 1000	WG 提示
10	通関	搬入時申告時におけるエラー通知の改善(パッケージソフト)	搬入時申告を行い搬入時にエラーとなった場合、エラーがあったことが一目で分かるようにしていただきたい (パッケージソフトのポップアップ機能の追加)。	第15回
11	通関	輸出自動車情報登録(MOA)業務の 改善	・MOA業務に抹消上の整理番号・車体番号を入力する際、以前のNACCSと同様に、入力した順番で登録できるようにしてほしい。 ・EDA業務と同様、6日間保存できるようにしてほしい。 ・MOA業務後の処理結果電文を印刷しても、輸出自動車情報登録番号は出力されない。また、現状MOTAS番号が電文を印刷したペーパーに印字されないため、複数のMOA業務申請時にMOTAS番号を探すのに手間が掛っており、業務に支障が生じている。探すのに手間が掛っているMOTAS番号を入力しなければできないIMO業務での照会では、そもそも解決できない。MOA業務後の処理結果電文を印刷する際にMOA番号を出力するようにするか、MOA業務後に登録通知情報を出力するよう、要望する。	第15回
12	貨物	見本持出許可申請(MMA/MHA) 業務の改善	持出先欄を日本語表記可能としてほしい。	第14回

【プログラム変更要望に基づく追加検討項目:航空】

項番	区分	検討項目	変更要望概要	WG 提示
1	Air 貨物	保留コードの統一化	搬入保留を選択する場合「P」を入力するが、貨物が搬入キャンセルになった場合には、一括処理搬入対象外のコードとして「X」がある。一方、EXM搬出確認登録にてLDR発行の保留を行う場合はコード「P」ではなく「X」を入力するために、BIL業務においても間違えて「X」を入力する時があることから、搬入保留とLDRの発行保留のコードを合わせてほしい。	第14回
2	Air 貨物	HAWB情報登録(HCH)業務の入 力件数の拡大	一度で入力できる件数を最低でも20件に増やしてほしい。	第14回



13. 今後の検討案件一覧(6)

【プログラム変更要望に基づく追加検討項目:海上】

項番	区分	検討項目	変更要望概要	WG 提示
1	Sea 共通	ICG業務の改善	ICG業務は、現行は概要情報(SMR)がデフォルトになっているが、全体情報(TTL)の利用が殆どであるため、全体情報(TTL)をデフォルトになるよう変更してほしい。	第14回
2	Sea 通関	輸入申告事項登録における入港日のブ ランク化	入港日が必須項目となっているが、航空システムで可能となっているように、ブランクにて申告できるようにしてほしい。	第15回
3	Sea 貨物	保税管理資料に影響ある業務の搬出入 日チェック	「G01 輸入貨物搬出入データ」及び「G02 輸出貨物搬出入データ」の「搬入日」及び「搬出日」の入力業務において、データ入力日以外の「過去日」又は「未来日」を入力した場合にワーニングを出力してほしい。	第15回
4	Sea 貨物	保税台帳の収集条件の見直し	コンテナ検査を行った場合、管理資料(保税台帳)に輸入許可日が反映していないことから当該事項も反映して ほしい。	第15回
5	Sea 貨物	搬出入日の未来日チェック	BOC業務の搬出入日について、未来日が入力された場合、ワーニングメッセージが表示されるようにしてほしい。	第15回
6	Sea 貨物	CCL業務の入力可能者の見直し等	「船積確認登録(CCL)」業務を実施する本船に係る輸出申告において、要船積確認の旨登録されている データが存在する場合は、船会社又は船舶代理店以外がCCL業務を登録できないようにしてほしい。(他の 業種で行われると、多数の申告者に船積確認通知情報の出力不可の影響が生じる。)	第15回
7	Sea 貨物	コンテナ番号のチェック機能の改善	VAN・VAE業務において誤って12桁を入力した場合、チェックがされない仕様のため、桁数誤りでも チェックがされるようにしてほしい。また、VAH業務でもコンテナ番号チェック機能を付けてほしい。	第15回
8	Sea 貨物	保税運送申告一覧データの C Y への配信	管理資料情報「G03」保税運送申告一覧データは出力先にCYが含まれていない。「G03」保税運送申告一覧 データをCYでも受信/使用できるようにしてほしい。	第15回
9	共通	帳票出力日時の出力について	E C R 業務で取得した情報を何度か訂正する場合、プリントアウトに出力順を示す情報がないため、最新情報が不明になることから、プリントアウトの際、出力日時を出力してほしい。	第15回
10	Sea 貨物	保税運送(市内運送)における価格入 力	「仮陸揚貨物の保税運送(市内運送)の場合、価格の入力が必須項目になっているため、一般の保税運送(市 内運送)と同様に、価格の入力を任意項目にしてほしい。	第14回
11	Sea 貨物	在来船におけるBIA業務の改善	在来船のマニフェスト登録について、1B/Lの貨物を陸揚げ後、直接複数の保税倉庫に搬入する場合、マニフェストの分割が出来ない為、倉庫側でBIAが出来ない。システム外搬入を行おうとしても上流にデータが有り、エラーとなるため折角登録したマニフェストデータの削除を求められる。又、マニフェストデータが有る状態で別の貨物番号でシステム外搬入を行った場合、登録したマニフェストデータが宙に浮いてしまうため、結局削除を求められる。このようなケースであってもBIAが行える仕組みを考えて頂きたい。	第16回

